

HP Designjet T1200 HD 多機能プリンタおよび <D'8Yg][b'YhHD スキャナ Hewlett Packard無償保証書

HP製品	無償保証期間
プリンタ & スキャナ	1年
ソフトウェア	90日
プリントヘッド	製品に印刷されている「保証期限日」に達するまで、あるいはプリントヘッドで 1000ml の HP インクを使い切るまでの、いずれか先に到達したとき。
プリントまたはインクカートリッジ	HP インクを消費するまで、またはカートリッジに印刷されている「保証期限日」に達するまでの、いずれか先に到達したとき。この保証は、補充、再製造、改造、誤用、または改ざんされた HP インク製品には適用されません。

A. HP 無償保証の範囲、内容および条件

- HP (以下「弊社」と言います) はお客様に対して、上記の HP ハードウェア製品、アクセサリ、およびサプライ品について、上記に定める無償保証期間中、部品および製造上の理由により、通常の使用で不具合が発生した場合に、無償で保証いたします。限定保証期間の開始日は、お客様の購入日になります。お手元にある日付の入った領収書または納品受領証など、本製品のご購入日が記載された書類が、ご購入日の証明書となります。保証サービスを受ける際には、ご購入日を証明する書類の提出が必要となる場合があります。
- ソフトウェア製品について、弊社の無償保証は、上記に定める無償保証期間中、当該ソフトウェアが適切にインストールされかつ使用されている限りにおいて、材質上および製造上の不具合によりプログラム命令が実行されない欠陥に対してのみ適用されます。また、弊社は弊社所有の標準ソフトウェアが仕様と実質的に一致することを保証します。ただし、ソフトウェアがお客様が選択したハードウェアおよびソフトウェア上で機能すること、またはお客様が指定した要件を満たすことは保証いたしません。
- 弊社はいかなるソフトウェア製品についても、動作の中断について、あるいはエラーが発生しないという保証はいたしません。
- 弊社の限定保証は、製品を通常の用法に従って使用した結果発生した不具合に対してのみ適用されます。以下のような場合を含め、その他の問題には適用されません。
 - お客様の不適切または不十分な保守またはキャリブレーションによる場合。
 - 弊社が提供またはサポートしていないアクセサリ、ソフトウェア、インタフェース、用紙、部品、インク、サプライ品を使用した場合
 - 製品仕様または本マニュアルの記載の範囲外での製品操作に起因する場合
 - 不適切な設置場所または保守、または
 - 無断の改変または誤った使い方

クリーニング サービス、予防保守サービス (予防保守キットに含まれる部品、および弊社サービス エンジニアによる作業を含む) など、HP プリンタの日常的なプリンタ保守作業は、無償保証の対象になりません。

5. HPプリンタについて、補充用またはその後ご購入いただいたHPサプライ品 (インク、プリントヘッド、インクカートリッジ) を使用いただいても、お客様へのHP無償保証またはお客様とのHPサポート契約には影響いたしません。ただし、HP 製品以外の消耗品の使用によるプリンタの故障や破損については、無償保証の範囲外とし、修理に必要とされる技術者派遣費、技術費および、材料費を請求させていただきます。

6. 弊社または弊社認定のサービス担当者が、保証期間中に、この無料保証の対象となっている製品の不具合の通知を受け取った場合、弊社の選択により不具合のある製品を修理または交換するものとします。

7. **Customer Self-Repair 保証サービス** HP製品の設計では多くのCSR (Customer Self-Repair) 部品が使用されています。これにより、修理時間が最小限に抑えられ、不具合部品の交換に柔軟に対応することができます。診断期間中であれば、修理がCSR部品を使って可能であることを確認し、交換用部品を直接お客様にお送りします。CSR部品は次の2つに分類されます。1) Customer Self-Repairが必須である部品。このような部品の交換を弊社に依頼する場合、このサービスの出張費と作業費は有料となります。2) Customer Self-Repairがオプションである部品。これらの部品もCustomer Self-Repair用に設計されています。ただし、お客様が部品の交換を要求された場合、製品に指定された保証サービスの種類によっては追加料金なしで交換を行うことができます。

販売地域にも依りますが、CSR部品の配達は翌営業日に発送します。販売地域によっては即日発送または4時間後の発送が可能です。ただし、これには追加料金がかかります。サポートが必要な場合は、HP Technical Support Centerに電話でお問い合わせください。弊社の技術者がサポートします。不具合部品を返品するかどうかについては、交換用CSR部品に同梱された印刷物に記載されています。不具合部品を返品するように記載されている場合は、指定された期間 (通常は5営業日) までに弊社に返送してください。不具合部品を返品する際は、出荷時に同梱されていた関連マニュアルも同時に返送してください。不具合部品を返品しない場合は、交換用の部品代を請求することがあります。Customer Self-Repairについては、配送費用および部品の返品費用を弊社がすべて負担し、運送業者の手配も弊社がいたします。

8. 弊社が、不具合のある製品または部品の交換または修理を現地で行う判断をした場合、当該製品の保守は、国内サービスの指定出張地域内のお客様の施設においてのみ、無料で行われます国内サービスの指定移動地域外においては、保証サービスは事前の合意があった場合のみ、お客様の施設において実施されるものとします。ただし、この場合、お客様に出張費およびその他当該サービスに適用される費用をご請求する場合があります。国内の出張地域に関する詳細については、お近くの弊社認定のサービス プロバイダにお問い合わせください。

9. お客様には、セルフテストや診断プログラムの開始や実行、必要とされるあらゆる情報の提供、または基本的な是正手段の実行など、弊社または弊社認定のサービス プロバイダの要請に基づいて、問題解決のために適切なりモートからのサポートと協力をお願いいたします。

10. 万一、この限定保証の対象となっている不具合のある製品の修理または交換に対応できない場合は、不具合の通知を受けてからしかるべき期間内に、製品の残存価格を返金いたします。残存価格は、弊社または弊社認定の販売店にお支払いいただいた購入価格から、減価償却費を減じた金額とします。

11. お客様から関連文書を含めて故障したコンポーネント、部品、サプライ品、またはハードウェア製品を弊社にご返却いただくまで、弊社には交換または返金の義務はありません。この無償保証による交換によって返却されたコンポーネント、部品、サプライ品、またはハードウェア製品は、弊社の所有物となります。上記の内容にかかわらず、弊社は、故障した製品の返却をお客様に要求しない場合もあります。

12. 特に明記しない限り、地域の法律の定める範囲内において、性能と信頼性の向上のため、同種類の製品について、新しい材料、または新しい材料と同等な使用済み材料を使用して製造する場合があります。弊社は、製品の修理または交換を行う際、(i) 修理または交換の対象となる製品と同等の製品またはその材料を使用しますが、再利用品になる場合があります。または、(ii) 元の製品が生産中止になっている場合、元の製品と同等の製品またはその材料を使用します。

13. 弊社の無償保証は、弊社または弊社認定のプロバイダが保証サービスを提供し、弊社がこの保証対象製品を販売したあらゆる国/地域において有効です。ただし、保証サービスの有効性と応答時間は、国/地域により異なる場合があります。弊社では、法律上または規制により、動作を想定していない国/地域で製品を動作させるために、弊社製品の形状、適合性、または機能を変更することはありません。このHP限定保証は、米国およびその他の国の輸出入に関する法律および規則を含めて、すべての適用される法律および規則に従います。

14. 本文書に記載されている弊社製品が、弊社または正規輸入業者によって提供されている地域では、弊社認定のサービス部門に対して、その他のサービス契約が適用される場合があります。

15. お客様は、自らの機密情報のセキュリティ、およびファイル、データ、またはプログラムが紛失または改変された場合の復元についての手順をプリンタ外部で行う責任を負うものとします。弊社は、本プリンタのハードディスクまたはその他のストレージデバイスに格納されたいかなるファイルまたはデータの破損または喪失に対しても責任を負いません。また、弊社は、喪失したファイルまたはデータの復元も行いません。

B. 保証の制限

法律の定める範囲において、弊社および弊社指定の協力会社は、上記以外のいかなる明示的または黙示的な保証や債務の負担もいたしません。特に、弊社は、商品性、品質、特定目的への適合性について、いかなる黙示的な保証や債務を負担もいたしません。

C. 責任の制限

法律の定める範囲において、本保証による救済措置をお客様の唯一かつ排他的な救済とします。上記に記載される以外、契約、不法行為、その他の法的原因に基づいているか否かに関わらず、また、そうした損害の可能性を予期または報告されていたか否かに関わらず、弊社または弊社指定の協力会社は、直接的、間接的、特殊、付随的または結果的損害(収益または資金の損失を含む)に対していかなる責任も負いません。

D. 国/地域別の法律

1. この無償保証は、特定の法的権利をお客様に与えるものです。その他の権利は、米国とカナダでは州によって、またはその他の国/地域ではその国/地域によって異なる可能性があります。お客様が有するその他の権利については、国/地域の法律をご確認ください。

2. この無償保証の一部が特定の国/地域の法律と一致していない場合は、その国/地域の法律に合致するよう修正されます。当該国/地域の法律上許されていない場合を除き、本保証の条件は除外、制限、または変更されません。さらに、本保証の条件は、当該国/地域のお客様へのHP製品の販売に適用される、当該国/地域の法律の定める範囲内で法的拘束力のある権利義務となります。

2009年5月改訂

Hewlett-Packard ソフトウェア使用許諾書

このソフトウェア製品を使用する前によくお読みください。このエンド ユーザ ライセンス契約 (以下「EULA」と言います) は、(a) お客様 (個人またはお客様が代表する団体) と (b) Hewlett-Packard Company (以下「HP」と言います) の間の契約であり、本ソフトウェア製品 (以下「本ソフトウェア」と言います) のお客様による使用を規定するものです。この EULA は、お客様と、弊社または本ソフトウェアの供給元の間に別個のライセンス契約 (オンライン ドキュメント上のライセンス契約を含む) がある場合は適用されません。「本ソフトウェア」という語いには、(i) 関連するメディア、(ii) ユーザーズ ガイドと他の印刷物、および (iii) 「オンライン」または電子ドキュメント (総称として「ユーザ ドキュメント」) が含まれる場合があります。

本ソフトウェアにおける権利は、本 EULA のすべての契約条件にお客様が同意した状況下でのみ提供されます。本ソフトウェアをインストール、コピー、ダウンロード、または他の方法で使用した場合、お客様は本 EULA に拘束されることに同意したことになります。お客様がこの EULA を承諾しない場合は、本ソフトウェアをインストール、ダウンロード、または他の方法で使用しないでください。本ソフトウェアを購入しても本 EULA に同意しない場合は、14 日以内に本ソフトウェアを購入元に返却し、購入金額の払い戻しを受けてください。本ソフトウェアが他の HP 製品と共にインストールされていたり、使用できるようにされている場合は、未使用製品全体を返却できます。

1. サードパーティ製のソフトウェア：本ソフトウェアには、HP 独自のソフトウェア (以下「HP ソフトウェア」と言います) に加えて、サードパーティのライセンス下に置かれるソフトウェアが含まれることがあります (「サードパーティ製のソフトウェア」および「サードパーティ ライセンス」)。すべてのサードパーティ製のソフトウェアは、対応するサードパーティ ライセンスの契約条件に従ってお客様にライセンスが付与されます。通常、サードパーティ ライセンスは license.txt などのファイルに存在します。サードパーティ ライセンスが見つからない場合は、HP サポートにお問い合わせください。サードパーティ ライセンスに、ソース コードの使用を許可するライセンス (GNU 一般公的使用許諾契約など) が含まれており、対応するソース コードが本ソフトウェアに含まれていない場合、HP Web サイトの製品サポート ページで、それらのソース コードの入手方法を確認してください。
2. ライセンスの権利：お客様は、本 EULA のすべての契約条件に従う限り、次の権利を有します。
 - a. 使用：HP は、お客様に HP ソフトウェアの複製物ひとつを利用する権利を許諾します。「使用」とは、HP ソフトウェアをインストール、コピー、保存、ロード、実行、表示、またはその他の方法で使用する行為をいいます。お客様は、HP ソフトウェアの翻案、ならびに HP ソフトウェアの使用許諾する機能または使用をコントロールする機能を損なうような行為はできません。本ソフトウェアが、イメージングまたはプリンティング製品と共に使用する目的で HP により提供されている場合 (たとえば、本ソフトウェアがプリンタ ドライバ、ファームウェア、またはアドオンである場合など)、そのような製品 (以下「HP 製品」と言います) と共にのみ HP ソフトウェアを使用できます。使用に関する追加の制限がユーザ ドキュメントに記載されていることがあります。HP ソフトウェアのコンポーネント部品を分割して使用することはできません。お客様には、HP ソフトウェアを流通させる権利はありません。
 - b. コピー：コピーする権利とは、各コピーに元の HP ソフトウェアの著作権表示がすべて含まれており、バックアップ目的でのみ使用されるという条件で、HP ソフトウェアの保存用またはバックアップ コピーを作成できることを意味します。
3. アップグレード：HP により提供される HP ソフトウェアをアップグレード、アップデート、または追加物 (総称して「アップグレード」) として使用するには、HP によりアップグレード対象として識別される元の HP ソフトウェアを既に使用許諾されている必要があります。アップグレードが元の HP ソフトウェアにとって代わるという点で、その HP ソフトウェアを使用することはできなくなります。本 EULA は各アップグレードに適用されます。ただし、HP がアップグレードと共に他の条項を規定した場合は除きます。本 EULA とそれらの他の条項の間に矛盾がある場合は、他の条項が優先されます。

4. 譲渡

- a. 第三者への譲渡：HP ソフトウェアの最初のエンド ユーザは、HP ソフトウェアを別のエンド ユーザに 1 回限り譲渡できます。どの譲渡にも、すべてのコンポーネント部品、メディア、ユーザドキュメント、本 EULA、および該当する場合は Certificate of Authenticity (COA) を含めるものとします。譲渡は、委託するなどして間接的に譲渡することはできません。譲渡に先立って、譲渡されるソフトウェアを受け取るエンド ユーザは本 EULA に同意するものとします。HP ソフトウェアを譲渡した時点で、お客様に対する使用許諾は自動的に終了します。
 - b. 制限：お客様は、HP ソフトウェアをレンタル、リース、または貸し出すことや、HP ソフトウェアを営利目的で共同使用したり、事業所で使用することはできません。本 EULA に明示されている場合を除き、HP ソフトウェアを二次ライセンス、割り当て、またはその他の方法で譲渡することはできません。
5. 所有権：本ソフトウェアおよびユーザドキュメントのすべての知的所有権は、HP またはその供給元によって所有されており、適用される著作権法、営業秘密法、特許法、および商標法を含む、法律によって保護されています。お客様は、本ソフトウェアからいかなる製品識別表示、著作権表示、または所有者制限も取り除くことができません。
 6. リバース エンジニアリングの制限：HP ソフトウェアをリバース エンジニアリング、逆コンパイル、または逆アSEMBルすることはできません。ただし、そのような行為が適用法により許可されている範囲を除きます。
 7. データ使用に対する同意：HP およびその関連会社は、(i) お客様による本ソフトウェアまたは HP 製品の使用 (ii) 本ソフトウェアまたは HP 製品に関連するサポート サービスの提供に関連して、お客様が提供する技術情報を収集して使用することがあります。All such information will be subject to HP' s privacy policy. HP は、お客様個人を特定するような形でそのような情報を使用することはありません。ただし、お客様による使用を向上するため、またはサポート サービスを提供するために必要な範囲を除きます。
 8. 責任の制限：お客様がいかなる損害を被った場合でも、本 EULA 下での HP およびその供給元の全責任と、本 EULA 下でのお客様の排他的な救済は、お客様が本製品に対して実際に支払った金額または 5.00 米ドルのいずれか大きい方に制限されるものとします。適用法によって許可される最大限の範囲において、いかなる場合でも HP またはその供給元は、本ソフトウェアの使用または使用不能に何らかの関係がある、あらゆる特別、付随的、間接的、または結果的損害 (利益損失、データ損失、事業中断、身体障害、またはプライバシー侵害による損害を含む) に対して責任を負わないものとします。これは、HP またはいずれかの供給元がそのような損害の可能性について忠告した場合や、上記の救済措置がその本質的な目的を達成できない場合にも当てはまります。一部の州または他の地域の法律では、付随的または派生的損害の除外または制限が許可されないため、上記の制限または除外がお客様に適用されない場合があります。
 9. 米国政府のお客様：お客様が米国政府機関である場合、FAR 12.211 および FAR 12.212 に従って、商用コンピュータ ソフトウェア、コンピュータ ソフトウェア文書、および商用品目用技術データは、適用される HP 商用使用許諾契約下で使用許諾されます。
 10. 輸出法への準拠：お客様は、(i) 本ソフトウェアの輸出または輸入に適用される、または (ii) 本ソフトウェアの使用を制限する、すべての法律、規則、および規制に準拠するものとします。これには、核兵器、化学兵器、または生物兵器の拡散の制限が含まれます。
 11. 権利の留保：HP およびその供給元は、本 EULA においてお客様に明示的に付与されていないすべての権利を留保します。

©2007 Hewlett-Packard Development Company, L.P.

2006 年 11 月改訂

オープンソースソフトウェア

オープンソースについて

- 本製品には、Apache Software Foundation 社 (<http://www.apache.org/>) が開発したソフトウェアが含まれています。
- com.oreilly.servlet のパッケージに含まれるソースコード、オブジェクトコード、および文書は、Hunter Digital Ventures,LLC によって使用許諾されています。
- 本ソフトウェアは部分的に Independent JPEG Group の著作物を利用しています。
- PCRE ライブラリパッケージで提供される正規表現サポートは、Philip Hazel が作成したオープンソースソフトウェアであり、著作権は英国ケンブリッジ大学に帰属しています。ソースは <ftp://ftp.csx.cam.ac.uk/pub/software/programming/pcre> で提供されています。
- 本ソフトウェアには Eric Young (eay@cryptsoft.com) によって作成された暗号ソフトウェアが含まれています。

オープンソースの書面による申し出

HP は、GNU General Public License (GNU 一般公的使用許諾契約)、SMAIL General Public License (SMAIL 一般公的使用許諾契約)、および Sleepy Cat software license (Sleepy Cat ソフトウェア使用許諾) に従って、GNU General Public License、SMAIL General Public License、および Sleepy Cat software license、またはいずれか一つに基づいてお客様に配布される全てのコードに対応するソースコードの完全な機械読取り可能な複製物を、\$30 の代金と引き換えに CD-R で受領するために、本書面による申し出をお客様に提供します。この CD-R はお近くの HP サポートに請求できます。連絡先の電話番号および電子メールアドレスは <http://www.hp.com/go/designjet/support/> をご覧ください。

規格適合情報

規制適合モデル番号

適合する規制を識別する目的上、製品には規制適合モデル識別番号 (RMN) が割り当てられています。この製品の規制適合モデル番号は、BCLAA-0503 です。この規制適合番号は、商品名 (HP Designjet スキャナなど) または製品番号 (Z####X など、Z および X は任意の 1 文字、# は数字) とは異なるものです。

各規制のステートメント

欧州連合

電磁的両立性 (EMC)

警告：本製品は、クラス A

製品です。国内環境において、本製品は無線妨害を生じさせる可能性があり、ユーザによる適切な措置が必要な場合があります。

環境関連情報

エコに関するヒント

HP は、環境への影響を減らす点でお客様を支援することに尽力しています。これまで、お客様による印刷の選択の影響を評価および軽減する方法に焦点を当てるのに役立つ、エコに関する以下のヒントを提供してきました。本製品固有の機能に加えて、HP の環境計画についての詳細は、HP 環境保護 Web サイト (<http://www.hp.com/hpinfo/globalcitizenship/environment/>) を参照してください。

製品の環境保護プログラム

Hewlett-Packard は、環境に優しい形で高品質な製品を提供することに尽力しています。本製品には、リサイクル設計が組み込まれています。材料の数を最小限に抑えながら、適切な機能性と信頼性を確保しています。異なる材料は、簡単に分離できるように設計されています。留め具や他の連結部は、一般的なツールを使用して簡単に見つけて手が届き、取り外すことができるようになっています。分解と修理を効率的に行うため、優先度の高い部品にはすぐに手が届くように設計されています。詳細については、<http://www.hp.com/hpinfo/globalcitizenship/environment/> の HP 環境保護 Web サイトを参照してください。

プラスチック

25 グラムを超えるプラスチック部品は、製品寿命の終了時にリサイクルする目的でプラスチックをより識別しやすくする国際標準に従って印が付けられています。

リサイクル プログラム

HP は、ますます増加する製品返却およびリサイクル プログラムを、多くの国や地域で提供しており、世界中に最大規模の電子機器リサイクル センターを持つパートナーを有しています。さらに、人気が高いほとんどの製品の一部を再販することで、資源を節約しています。HP 製品のリサイクルについての詳細は、<http://www.hp.com/hpinfo/globalcitizenship/environment/recycle/> を参照してください。

バッテリーに関する指示

本製品には、リアルタイム クロックや製品設定のデータ整合性を維持するために使用されるバッテリーが搭載されており、製品寿命が終了するまで持続します。このバッテリーのサービスや交換は、資格を持つサービス技術者が行います。



リチウム電池

この HP 製品では、内部のマザーボードにリチウム電池が使用されています。使用期間が過ぎたら、指定の方法に従って処理する必要があります。

化学物質

HP は、REACH (欧州議会および理事会の規則 (EC) No 1907/2006) などの法的要件に準拠するための必要に応じて、HP 製品で使用されている化学物質に関する情報をお客様に提供するように努めています。このプリンタの化学情報レポートについては、<http://www.hp.com/go/reach/> を参照してください。

欧州連合における一般家庭ユーザによる使用済み機器の処分について

製品またはその梱包材に表示されているこの記号は、この製品を他の家庭ごみと一緒に捨ててはいけないことを示しています。使用済み電気/電子機器のリサイクルのために、使用済み機器は指定された回収場所に引き渡す必要があります。使用済み機器の分別回収とリサイクルは、天然資源の保全、および人間の健康と環境の保護につながります。リサイクルのための使用済み機器の回収場所に関する詳細については、地域の市役所、家庭ごみ処理サービス、または製品を購入したお店にお問い合わせください。



騒音 (ドイツ)

Geräuschemission (Germany) LpA < 70 dB, am Arbeitsplatz, im Normalbetrieb, nach DIN45635 T. 19.

米国

Electromagnetic compatibility (EMC)

The U.S. Federal Communications Commission (in 47 cfr15.105) has specified that the following notices be brought to the attention of users of this product.

- **Shielded cables**

Use of shielded data cables is required to comply with the Class A limits of Part 15 of the FCC Rules.

- △ **CAUTION:** Pursuant to Part 15.21 of the FCC Rules, any changes or modifications to this equipment not expressly approved by the Hewlett-Packard Company may cause harmful interference and void the FCC authorization to operate this equipment.

This equipment has been tested and found to comply with the limits for a Class A digital device, pursuant to part 15 of the FCC Rules. These limits are designed to provide reasonable protection against harmful interference in a commercial environment. This equipment generates, uses, and can radiate radio frequency energy and, if not installed and used in accordance with the instructions, may cause harmful interference to radio communications. Operation of this equipment in a residential area is likely to cause harmful interference, in which case the user will be required to correct the interference at their own expense.

電力消

ENERGY STAR®ロゴが付いた Hewlett-Packard のプリンティングおよびイメージング機器は、米国環境保護局によるイメージング機器の ENERGY STAR 仕様を満たしています。ENERGY STAR 準拠のイメージング製品には、次のマークが表示されています。



ENERGY STAR 準拠のイメージング製品モデルに関するその他の情報は、<http://www.hp.com/go/energystar/>に記載されています。

環境関連情報

Attention California users

The battery supplied with this product may contain perchlorate material. Special handling may apply. See <http://www.dtsc.ca.gov/hazardouswaste/perchlorate/> for information.

Atención a los usuarios de California

La pila proporcionada con este producto puede contener perclorato. Podría requerir manipulación especial.

Consulte <http://www.dtsc.ca.gov/hazardouswaste/perchlorate/> para obtener más información.

部品の処分

このHP製品には、使用期間が過ぎたら指定の方法に従って処理する必要がある次の部品が含まれています：スキャナおよび/または透明紙アダプタの蛍光灯ランプに含まれる水銀。環境への配慮により、水銀の処分は規制される場合があります。

処分またはリサイクル情報については、自治体または米国電子工業会 (EIA) (<http://www.eiae.org>) までお問い合わせください。

カナダ

Electromagnetic compatibility (EMC)

Normes de securite (Canada)

Le présent appareil numérique n'émet pas de bruits radioélectriques dépassant les limites applicables aux appareils numériques de Classe A prescrites dans le règlement sur le brouillage radioélectrique édicté par le Ministère des Communications du Canada.

DOC statement (Canada)

This digital apparatus does not exceed the Class A limits for radio noise emissions from digital apparatus set out in the Radio Interference Regulations of the Canadian Department of Communications.

トルコ

Türkiye Cumhuriyeti:EEE Yönetmeliğine Uygundur

Republic of Turkey:In conformity with the EEE Regulation

韓国

사용자 안내문 :A 급 기기

이 기기는 업무용으로 전자파적합등록을 받은 기기이오니, 판매자 또는 사용자는 이 점을 주의하시기 바라며, 만약 잘못 구입 하셨을 때에는 구입한 곳에서 비업무용으로 교환하시기 바랍니다.

日本

この装置は、情報処理装置等電波障害自主規制協議会（VCCI）の基準に基づくクラスA情報技術装置です。この装置を家庭環境で使用すると電波妨害を引き起こすことがあります。この場合には使用者が適切な対策を講ずるよう要求されることがあります。

電源コードの安全警告

製品には、同梱された電源コードをお使い下さい。
同梱された電源コードは、他の製品では使用出来ません。

台湾



廢電池請回收

中国

此为A级产品，在生活环境中，该产品可能会造成无线电干扰。在这种情况下，可能需要用户对其干扰采取切实可行的措施。

零件描述	有毒有害物质和元素					
	铅	汞	镉	六价铬	多溴联苯	多溴联苯醚
外壳和托盘*	0	0	0	0	0	0
电线*	0	0	0	0	0	0
印刷电路板*	X	0	0	0	0	0
打印系统*	X	0	0	0	0	0
显示器*	X	0	0	0	0	0
喷墨打印机墨盒*	0	0	0	0	0	0
驱动光盘*	X	0	0	0	0	0
扫描仪*	X	X	0	0	0	0
网络配件*	X	0	0	0	0	0
电池板*	X	0	0	0	0	0
自动双面打印系统*	0	0	0	0	0	0
外部电源*	X	0	0	0	0	0

O: 指此部件的所有均一材质中包含的这种有毒有害物质, 含量低于 SJ/T11363-2006 的限制
 X: 指此部件使用的均一材质中至少有一种包含的这种有毒有害物质, 含量高于 SJ/T11363-2006 的限制
 注: 环保使用期限的参考标识取决于产品正常工作的温度和湿度等条件
 *以上只适用于使用这些部件的产品



DECLARATION OF CONFORMITY

according to ISO/IEC 17050-1 and EN 17050-1

Supplier's Name: Hewlett-Packard Company *DoC N°: BCLAA-0503-03*

Supplier's Address: Cami de Can Graells, 1-21
08174 Sant Cugat del Vallès
Barcelona, Spain

declares, that the product,

Product Name and Model: HP Designjet HD Scanner Series
HP Designjet HD Multifunction Series

Regulatory Model Number: ¹⁾ BCLAA-0503

Product Options: All

conforms to the following Product Specifications:

Safety: IEC 60950-1:2005 (2nd Edition)/EN60950-1:2006
CAN/CSA-C22.2 No. 60950-1-07/UL 60950-1:2007

EMC: EN 55022:2006/CISPR 22:2005 Class A
EN 55024:1998 +A1:2001 +A2:2003
EN 61000-3-2:2006/ IEC 61000-3-2:2005
EN 61000-3-3:1995+A1:2001/ IEC 61000-3-3:1994 +A1:2001
FCC Title 47 CFR, Part 15 Class A

This device complies with part 15 of the FCC Rules. Operation is subject to the following two conditions: (1) This device may not cause harmful interference, and (2) this device must accept any interference received, including interference that may cause undesired operation.

The product herewith complies with the requirements of the Low Voltage Directive 2006/95/EC and the EMC Directive 2004/108/EEC and carries the **CE**-marking accordingly. In addition it complies with the WEEE Directive 2002/96/EC and RoHS Directive 2002/95/EC.

Additional Information:

- 1) This product is assigned a Regulatory Model Number which stays with the regulatory aspects of the design. The Regulatory Model Number is the main product identifier in the regulatory documentation and test reports, this number should not be confused with the marketing name or the product numbers.

Sant Cugat del Vallés (Barcelona),
November 26th, 2009

Vicenç Llorens

Product Regulations Manager

Local contact for regulatory topics only:

EMEA Contact : Hewlett-Packard GmbH, HQ-TRE, Herrenberger Strasse 140, 71034 Boeblingen, Germany www.hp.com/go/certificates
USA Contact: Hewlett-Packard Company, Corporate Product Regulations Manager, 3000 Hanover St, Palo Alto, CA 94304, USA . Phone: (650) 857 1501.